

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	氷見地区地域水産業再生委員会
代表者名	森本太郎

再生委員会の 構成員	氷見漁業協同組合、氷見市、氷見水産加工業協同組合、氷見魚仲買商業協同組合、氷見漁民合同組合、氷見四共漁業組合、灘浦定置漁業組合、有磯組
オブザーバー	富山県

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及 び漁業の種類	氷見漁業協同組合管内 内数 大型定置網(160名)、小型定置網(52名)、八艘張(21名)、沖刺(10名)、磯刺(17名)、地引網(18名) 合計 278名
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

富山湾は日本海側のほぼ中央に位置する日本海側最大級の湾で、大陸棚が狭く沿岸から急激に深くなっているのが特徴であり、最深部は1,200メートル以深にも達する。湾には対馬暖流の一部が能登半島に沿って入り込み、暖流系の魚が入ってくる一方、水深300メートル以深には年間を通じて水温1～2度の日本海固有水(深層水)が存在し、冷水系の魚が生息していることから、富山湾は暖流系と冷水系の両方の生物が生息している全国有数な良好な漁場であり「天然のいけす」とも呼ばれている。

氷見沖は能登半島が日本海に張り出しており、回遊魚を中心に入り込みやすい位置にあり、氷見沿岸部は富山湾で最も大陸棚が発達しており、この大陸棚から一気に湾底まで落ち込む斜面に海底谷があり、この海底谷付近はプランクトンを培養する有機塩が豊富で、プランクトンを求め魚が回遊してくるため格好の漁場となっている。

当地域での主な漁法は定置網漁であり氷見鰯やひみ寒ぶりは全国的にも知名度が高い。しかしながら、氷見市の水産業を取り巻く環境は、魚の回遊状況の変化、漁場環境の変化によるアジ類、サバ類などの漁業生産量の減少や流通の変化等による魚価の低迷などにより収益性の悪化が進むなど、多くの課題を抱えておりその対策が極めて重要となっている。

このため、特に水揚げされた魚の沖締めや出荷段階におけるまで大量に氷を使用し、鮮度を保持し付加価値の向上を図っているが、近年のイワシ類、イカ類の豊漁に対応するためにも、システム化された製氷施設の整備が急務である。併せて、ソウダガツオやイワシ類の更なる付加価値の向上、学校給食において地元水産物を使用するための調理器具、魚体選別機の導入や急速冷凍機の導入が課題解決となると考えている。

## (2) その他の関連する現状等

消費者の魚離れが叫ばれている一方、外食や調理済み食品の消費割合が増加しており、食の外食化が進行している。また、国内消費が減少傾向にあるなかで、欧米での健康志向の高まりや、中国、インドなど新興国の経済発展により、世界の消費量は年々増加してしている。流通現場においては、消費者の鮮度・安全志向の高まりによる衛生品質管理の徹底が求められている。加えて、燃油の高騰化や魚食離れなども深刻な問題である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1)基本方針

漁獲量の増加が大きく期待できない状況において、漁業者の経営安定のためには、適正な魚価形成のための取組が重要である。そのため、生産者においては、冷海水及び氷の使用による沖締めによる鮮度管理、市場及び出荷仲買人においても氷を使用し、鮮度を保持しながら出荷作業などを行う。消費地までの輸送に伴う鮮度低下など不利な条件を克服するため鮮度保持対策や地消地産を進めるとともに、消費者ニーズに対応した安全で鮮度保持された良質な水産物を供給する。結果、対象漁業者の平均所得について、漁業コストを削減し漁業収入を向上させ、プラン終了後には10%の所得向上を目指す。

●漁業収入を向上させるための取組

- ①急速冷凍施設を整備し、施設を活用した輸出も視野に入れた販路拡大と流通方法の開拓
- ②学校給食での地元水産物の利用促進や魚を使った料理教室の開催による地消地産の推進
- ③魚体選別機の導入による作業の効率化と品質の向上、藻場の保全や種苗放流等による沿岸資源の回復など

●漁業コストを削減させるための取組

- ①製氷施設のシステム化による合理化（漁船待機時間の短縮、エアシューターで製氷施設からせり場まで氷を運搬し経費削減を図るなど）
- ②漁船の船底清掃による省燃油化など

#### (2)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

なし

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

#### (3)具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成26年度)

●以下の取組で、漁業所得を基準年比4.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比3.0%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成26年3月に水産加工業協同組合が整備した急速冷凍施設を活用した新たな販売方法と流通方法を開拓し、付加価値を向上させ産地市場の価格上昇を図り、漁業所得を基準年の3.0%向上させる。</li> <li>②市と漁業協同組合は、県事業を活用した学校給食での地元水産物の利用についてのモデル事業を実施するとともに、魚を使った料理教室の開催などを行い、魚食の普及を推進する。</li> <li>③漁業協同組合は、藻場の保全や種苗放流を実施することにより、漁場環境の改善や資源の底上げを図る。</li> <li>④漁業協同組合は、鮮度保持のための講演会の開催や先進地を視察するなど、更なる施設の充実を検討する。</li> </ol>
漁業コスト削減のための取組	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比1.5%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大型定置漁業等の45隻の3%の漁労コストの削減(省メンテナンス、また氷の積み込み待機時間を減少させ、漁船の燃油使用量削減)が認められる製氷施設の整備を漁業協同組合が行い、漁業所得を基準年の0.8%向上させる。</li> <li>②29隻の漁船の船底の状態改善を行い、10%の漁労コストを削減し、漁業所得を基準年の0.7%向上させる。</li> <li>③10%の省エネ効果が認められる製氷施設利用により、従来の氷代支出を抑えコストダウンを図る。</li> </ol>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、省燃油活動推進事業、給食モデル事業

2年目(平成27年度)

●以下の取組で、漁業所得を基準年比4.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比3.0%向上させる。</p> <p>①平成26年3月に水産加工業協同組合が整備した急速冷凍施設を活用した新たな販売方法と流通方法を開拓し、付加価値を向上させ産地市場の価格上昇を図り、漁業所得を基準年の3.0%向上させる。</p> <p>②市と漁業協同組合は、県事業を活用した学校給食での地元水産物の利用についてのモデル事業を実施するとともに、魚を使った料理教室の開催などを行い、魚食の普及を推進する。</p> <p>③漁業協同組合は、藻場の保全や種苗放流を実施することにより、漁場環境の改善や資源の底上げを図る。</p> <p>④漁業協同組合は、鮮度保持のための講演会の開催や先進地を視察するなど、更なる施設の充実を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比1.5%向上させる。</p> <p>①大型定置漁業等の45隻の3%の漁労コストの削減(氷積み込み待機時間を減少させ、漁船の燃油使用量削減)が認められる製氷施設(平成26年度に漁業協同組合が整備)を活用し、漁業所得を基準年の0.8%向上させる。</p> <p>②29隻の漁船の船底の状態改善を行い、10%の漁労コストを削減し、漁業所得を基準年の0.7%向上させる。</p> <p>③10%の省エネ効果が認められる製氷施設利用により、従来の氷代支出を抑えコストダウンを図る。</p>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、給食モデル事業

3年目(平成28年度)

●以下の取組で、漁業所得を基準年比5.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比で3.5%向上させる。</p> <p>①平成26年3月に水産加工業協同組合が整備した急速冷凍施設を活用した新たな販売方法と流通方法を開拓し、付加価値を向上させ産地市場の価格上昇を図り、漁業所得を基準年の3.0%向上させる。</p> <p>②市は学校給食での地元水産物の利用のためのモデル事業で検討した調理機器を新たに導入し、漁業協同組合と連携し学校給食への地元水産物の供給を本格的に開始して漁業所得を基準年の0.5%向上させる。また、引き続き、魚を使った料理教室の開催などを行い、魚食の普及を推進する。</p> <p>③漁業協同組合は、藻場の保全や種苗放流を実施することにより、漁場環境の改善や資源の底上げを図る。</p> <p>④漁業協同組合は、鮮度保持のための講演会の開催や先進地を視察するなど、更なる施設の充実を検討する。</p> <p>⑤漁業協同組合は、日本一高品質なブリ類の安定的な供給と輸出での販路の拡大等について関係者との協議を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比1.5%向上させる。</p> <p>①大型定置漁業等の45隻の3%の漁労コストの削減(氷積み込み待機時間を減少させ、漁船の燃油使用量削減)が認められる製氷施設(平成26年度に漁業協同組合が整備)を活用し、漁業所得を基準年の0.8%向上させる。</p> <p>②29隻の漁船の船底の状態改善を行い、10%の漁労コストを削減し、漁業所得を基準年の0.7%向上させる。</p> <p>③10%の省エネ効果が認められる製氷施設利用により、従来の氷代支出を抑えコストダウンを図る。</p>
活用する支援措置等	国産水産物流通促進事業

4年目(平成29年度)

●以下の取組で、漁業所得を基準年比7.1%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比5.6%向上させる。                  ①平成26年3月に水産加工業協同組合が整備した急速冷凍施設を活用した新たな販売方法と流通方法を開拓し、付加価値を向上させ産地市場の価格上昇を図り、漁業所得を基準年の3.0%向上させる。                  ②市と漁業協同組合は、学校給食への地元水産物の供給を本格的に開始して漁業所得を基準年の0.5%向上させる。                  ③漁業協同組合は、藻場の保全や種苗放流を実施することにより、漁場環境の改善や資源の底上げを図る。                  ④統一規格の選別を行い魚価の向上を図るために、漁業協同組合が魚体選別機を導入し、ソウダガツオ、イワシ類の魚価を20%以上向上させ、漁業所得を基準年の2.1%向上させる。併せて魚価が向上する具体的手法の調査研究事業を行う。                  ⑤漁業協同組合は、日本一高品質なブリ類の安定的な供給と輸出での販路の拡大等について関係者との協議を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比1.5%向上させる。                  ①大型定置漁業等の45隻の3%の漁労コストの削減(氷積み込み待機時間を減少させ、漁船の燃油使用量削減)が認められる製氷施設(平成26年度に漁業協同組合が整備)を活用し、漁業所得を基準年の0.8%向上させる。                  ②29隻の漁船の船底の状態改善を行い、10%の漁労コストを削減し、漁業所得を基準年の0.7%向上させる。                  ③10%の省エネ効果が認められる製氷施設利用により、従来の氷代支出を抑えコストダウンを図る。                  ④魚体選別機の導入により、作業時間の短縮で漁労コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p>

5年目(平成30年度)

●以下の取組で、漁業所得を基準年比10%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比8.5%向上させる。                  ①平成26年3月に水産加工業協同組合が整備した急速冷凍施設を活用した新たな販売方法と流通方法を開拓し、付加価値を向上させ産地市場の価格上昇を図り、漁業所得を基準年の3.0%向上させる。                  ②市と漁業協同組合は、学校給食への地元水産物の供給を本格的に開始して漁業所得を基準年の0.5%向上させる。                  ③漁業協同組合は、藻場の保全や種苗放流を実施することにより、漁場環境の改善や資源の底上げを図る。                  ④統一規格の選別を行い魚価の向上を図るため、漁業協同組合が導入した魚体選別機を活用し、ソウダガツオ、イワシ類の魚価を20%以上向上させ、漁業所得を基準年の2.1%向上させる。併せて魚価が向上する具体的手法の調査研究事業を行う。                  ⑤漁業協同組合は、急速冷凍機を整備しブリ類の魚価を20%以上向上させる。JETROや仲買人を通じて鮮度管理したブリ類の輸出を含めた販路の拡大を行う。結果、漁業所得を基準年の2.9%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取組で、漁業所得を基準年比1.5%向上させる。                  ①大型定置漁業等の45隻の3%の漁労コストの削減(氷積み込み待機時間を減少させ、漁船の燃油使用量削減)が認められる製氷施設(平成26年度に漁業協同組合が整備)を活用し、漁業所得を基準年の0.8%向上させる。                  ②29隻の漁船の船底の状態改善を行い、10%の漁労コストを削減し、漁業所得を基準年の0.7%向上させる。                  ③10%の省エネ効果が認められる製氷施設利用により、従来の氷代支出を抑えコストダウンを図る。                  ④魚体選別機の導入により、作業時間の短縮で漁労コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4)関係機関との連携

平成27年度の北陸新幹線開業により来訪者が増加する見込みであることから、観光協会などとタイアップし、ひみ寒ぶりフェアの開催、ひみ寒ぶりを使用したかぶら寿司の開発などを行い、氷見の魚のPRを図る。また、鮮魚商などとタイアップし製氷施設、魚体選別機、急速冷凍施設を活用した鮮度保持された魚を海外などへ輸出し、漁業者の収入向上に努めたい。

4 目標

(1)数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成25年度:	漁業所得	千円
	目標年	平成30年度:	漁業所得	千円

(2)上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	製氷施設、魚体選別機、急速冷凍機の整備
省燃油活動推進事業	船底の状態改善
国産水産物流通促進事業	学校給食用の調理施設、調理機器の整備

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。